

**一般国道112号 霞城改良事業**  
**まちの下に眠るもうひとつの“やまがた”**  
**「山形城三の丸跡」発掘調査説明会**  
～10月25日(土) 10:30から～

国土交通省山形河川国道事務所が進めている、一般国道112号霞城改良事業(延長1,300m)では、今年6月から文化財保護法に基づく「山形城三の丸跡」の発掘調査を進めています。

発掘調査が順調に進んでおり、今般下記のとおり中間報告会を実施しますのでお知らせします。

記

1. 説明会日時：平成20年10月25日(土)  
10時30分～
2. 説明会場所：山形県山形市旅籠町一丁目地内の現地
3. 説明会内容：平成20年度調査
  - ・概要説明
  - ・調査第3区(別紙参照)現地説明
4. 主 催：(財)山形県埋蔵文化財センター

\* 駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

発表記者会：山形県政記者クラブ、山形建設業界専門紙

〈問い合わせ先〉

(財)山形県埋蔵文化財センター  
〒999-3161 上山市弁天二丁目15-1 TEL: 023-672-5301(代)

調査課長補佐 伊藤 邦弘

〈問い合わせ先〉

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所  
〒990-9580 山形市成沢西四丁目3-55 TEL: 023-688-8421(代)

工務第二課長 高橋 秀典 (内線411)  
建設監督官 安齋 俊彦 (内線503)



図-1 調査箇所位置図

- 山形城は、14世紀後半に斯波兼頼が築いたと言われております。文禄・慶長年間(1592-1615)に、最上義光によって城が改築され、本丸・二の丸・三の丸と三重の堀を構えた城郭・城下町が建設されました。



### 概要

山形市のほぼ中心街を囲繞する。三の丸の堀と土塁が建造されたのは16世紀の最末期。三の丸は東西十四町五十間二尺(約1617m)、南北十四丁十五間(約1553m)にわたる。現在は山形市十日町の歌懸稲荷神社境内にある土塁と堀などを残して破壊されている。

三の丸には七日町大手口・横町口・十日町口・八日町吹張口・稲荷口・飯塚口・小田口・下条口・肴町口・小橋口・鯨口の11の出入り口があった。横町口付近の石垣の一部が、十日町の山形保健センター敷地内にある。下部は石垣で、その上に土を盛っており比高差は約3メートル。

「最上家在城諸家中町割図」 [元和8(1622)年頃]に加筆

底辺部の東西は23メートル。南北は20メートル。

三の丸までが最上家臣団の居住空間であり、11の門の外に町屋敷が広がっていた。三の丸は中央部の本丸から見た場合、東側一帯が広いのに対して、西側は狭かった。山形城大手口が東側であり、町民の居住空間の大半が三の丸の東と南側であったことと密接に関係する。(参考 誉田慶信)

## 【平成20年度 調査概要】

本年度調査区域は、三の丸の北東角に近い位置です。見つかった\*1遺構には、建物の柱を立てるために掘られた穴、地下倉庫やごみ捨てに使われたと考えられる大きな穴、排水や区画のために掘られた溝など数多くあります。これらの遺構の大半は、三の丸が整備され機能していた頃のものですが、今回の調査では三の丸の時期より、さらに約800年もさかのぼる奈良・平安時代の遺構も見つかっています。

出土した\*2遺物は、瀬戸・肥前などの国産陶磁器や中国産の青磁、古銭、石製品などがあり、当時の生活の様子を伝えています。また、\*3土師器や\*4須恵器といった奈良・平安時代の土器や瓦、さらには縄文土器も出土しています。このことから、三の丸が造られるはるか前から人々がこの地を生活の場としていたことが、確認されました。



図-2 H20年度調査箇所平面図



写真-1 調査状況



写真-2 建物の柱跡

## \*1遺 構 (いこう)

遺跡のうち、住居跡・墳墓・貝塚・城跡など、土地と一体化されていて、動かすことができないもの。

## \*2遺 物 (いぶつ)

遺跡のうち、石器・土器・装飾品・獣骨など、動かすことのできるもの。

## \*3土師器 (はじき)

弥生式土器の流れをくみ、古墳時代～奈良・平安時代まで生産され、中世・近世のかわらけにとって代わられるまで生産された素焼きの土器。

## \*4須恵器 (すえき)

日本で古墳時代から平安時代まで生産された陶質土器。青灰色でかたい。同時期の土師器とは色と質で明瞭に区別できる。5世紀に朝鮮半島南部から伝わった。土師器より高級な品として扱われた。

## (1) 【一般国道112号 霞城改良の概要】

- 山形市内を通過する一般国道112号は、幅員が狭く、主要渋滞箇所（文翔館西交差点：最大渋滞長1,950m）があり、主要幹線道路としての機能が低下しています。また平成14年度に供用した東北中央自動車道山形中央ICに直結していることから、山形市内の玄関口として交通量の増加が見込まれます。
- 霞城改良事業は、山形市内の一般国道112号を現在の2車線から4車線に拡幅して交通容量を確保し、また歩道も整備し安全な歩行者空間を確保するため、平成14年度から事業を進めています。

## (2) 事業概要

- ・ 起 点 山形県山形市七日町一丁目
- ・ 終 点 山形県山形市城北一丁目
- ・ 延 長  $L = 1.3 \text{ km}$
- ・ 道 路 種 別 第4種第1級
- ・ 計 画 車 線 数 4 車 線
- ・ 計 画 幅 員  $W = 31 \text{ m}$   
( $W = 30 \text{ m}$  七日町一丁目から文翔館西交差点まで)
- ・ 設 計 速 度  $40 \text{ km/h}$   
( $60 \text{ km/h}$  七日町一丁目から文翔館西交差点まで)

## (3) 事業経緯

- ・ 事 業 着 手 平成14年度
- ・ 用 地 着 手 平成15年度
- ・ 工 事 着 手 平成19年度